

令和2年度第2回役員会会議報告

日 時 : 令和3年2月16日(火) 13時30分～17時00分

開催方法 : オンライン(Zoom)を活用しての開催

出席者 : 27名

○役員(14名)

高木会長、井口副会長(平井代理)、佐藤副会長、中嶋理事(煙山・桜庭代理)、石尾理事、平岡理事、山口理事(市川代理)、伊元理事(河野代理)、早川理事、青木理事、樋口監事、小川参与、定兼参与、

○オブザーバー(11名)

中野、宮田、吹屋、田中、田貝、高木、立石、関根、柳沢、福嶋、栗原

○随行(1名)

徳島県立文書館

○事務局(1名)

1. 報告

(1) 次期役員について

会長事務局より説明。

・近畿部会は未定。

(2) 令和2年度第1回役員会会議報告

会長事務局より報告。全史料協ウェブサイトに掲載済み。

(3) 会員の現況及び令和2年度会費納入状況報告

会長事務局より説明。

・令和3年1月末日時点で、機関会員141機関、個人会員265名、合計会員数は406である。前年度末の会員数と比較して、機関会員が5機関増、個人会員が23名減(入会4、退会27)となる。例年に比べて個人会員の退会が多い。これは、会則第4条第4項の規定(「会費の納入が2年以上ない場合は退会したものとみなす」)を適用したためである。

(4) 各事務局・委員会報告

各事務局および委員会から令和2年度の活動を報告。特記事項は以下のとおり。

○会長事務局

・6月11日に神奈川大学で開催を予定していた総会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止ため中止とした。

○副会長事務局

- ・ICAの大会が新型コロナウイルス感染症拡大防止ため2021年10月に延期となった。
- ・国立公文書館から当会に対して、ICAの専門職団体セクションの運営委員就任について打診があったが、同委員の任期が4年であることと等の理由により断った。当該案件に関しては、会長と相談の上、判断した。なお、次期会長および副会長には報告済みである。

○大会・研修委員会

- ・第46回仙台大会は新型コロナウイルス感染症拡大防止ため中止とした。

○調査・研究委員会

- ・11月19日に公文書普及セミナーIN鳥取を開催した。53名の参加者を得た。
- ・新型コロナウイルス感染症対策に関する機関会員へのアンケート、四国自治体の公文書保存に関するアンケートを実施した。何れも集約が終わっており、結果は『会誌』に掲載する。

○広報・広聴委員会

- ・『会報』第108号を9月に刊行した。『記録と史料』第31号および『会報』第109号は、3月中に刊行する予定である。

(5) 地域担当理事報告

○関東部会

- ・5月27日に開催を予定していた総会および総会記念講演会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止ため中止とした。
- ・定例研究会第306回は12月10日にZoomを用いて開催。同307回は近畿部会との共済で3月18日にZoomを用いて開催する予定である。
- ・『アーキビスト』第94号を9月に刊行した。同第95号を3月に刊行する予定である。
- ・令和3年2月4日時点の会員数は、機関会員53機関、個人会員111名である。前年比3会員の減となる。
- ・会則の一部改正をおこない、退会規定を設けた。

○近畿部会

- ・5月23日に開催を予定していた総会は新型コロナウイルス感染症拡大防止ため中止とした。
- ・第157回～第160回例会は新型コロナウイルス感染症拡大防止ため無期延期とした。第161回例会は関東部会との合同開催で3月18日に開催する予定である。
- ・『会報』『月報』については、年度内は未発行である。
- ・令和2年2月16日の会員数は、機関会員15機関、個人会員59名、通信会員5名となる。

(6) 令和2年度決算見込額について

会長事務局より説明。

(質疑・意見)

- ・令和3年度大会の使用料金を支出している理由を教えてください。
→施設予約を確定するために今年度中に支払う必要があった。今年度は、大会・研修委員会予算の執行残で対応することができたが、本来はそうはいかない。このような事態にそなえて、今

後は予備費等で対応する等の仕組みを整えた方がよい。

- ・コロナ禍に状況においてはでやむを得ないことと思われるが、旅費等の執行残が多い。今後も現在の状況が継続することも想定できる。会費減額等について検討すべきである。

(7) 事業検討チーム活動報告状況

会長事務局より説明。

- ・令和2年度の総会・大会が中止となり、それに替わる事業や、令和3年度以降の会の活動について検討するために検討チームを設置した。構成員は、会長事務局、大会・研修委員会、調査・研究委員会、広報・広聴委員会の委員長、副委員長、事務局員である。
- ・検討結果および実施した事項は次のとおり。
 - ①総会・大会の代替としての、研究会の開催、刊行物の発行は見送った。
 - ②公文書普及セミナーIN鳥取の結果報告を会報109号に掲載すること。なお、当日の様子を動画で撮影し会員限定に公開した。
 - ③Web会議システム導入を検討した。その一環として会員に対しインターネット環境調査アンケートを実施した。**【別紙】インターネット環境調査アンケート結果**

(8) 高崎倉庫保管全史料協文書について

会長事務局より説明。

- ・令和元年度第2回役員会および令和2年度第1回役員で承認された整理案を実施。高崎倉庫保管の全史料協文書(117箱)を寒川文書館に搬入し整理を行う。なお、外部機関等より寄贈を受けた刊行物の処理は会長事務局に一任してもらう。
- ・事務文書の評価選別作業の実施方法、各委員会の事務文書の管理方法等は今後の課題となる。

2. 協 議

(1) 令和3年度事業計画案及び予算案について

①令和3年度事業計画案

○会長事務局

- ・総会を令和3年6月に東京都で開催する予定。役員を2回(令和3年5月、令和4年2月)開催する予定。会員に係わる業務は事務支局に委託する。

○副会長事務局

- ・国際会議・セミナー等の会員への広報。ICA、EASTICAへの負担金を送付する。

○大会・研修委員会

- ・委員会を4回(令和3年5月、7月、11月、令和4年2月)開催する予定。全国大会を11月18日から同19日に高知県で開催する予定。同大会は対面式とWEB会議システム(Zoom)を併用し開催する予定である。

○調査・研究委員会

- ・委員会を4回(令和3年5月、8月、11月、令和4年2月)開催する予定。公文書普及セミナーの企画・運営、大規模災害時における情報窓口、後援承認を行う。

○広報・広聴委員会

- ・委員会を3回（令和3年5月、8月、11月）開催する予定。『記録と史料』32号、『会報』110号・111号を刊行する。Webサイトの維持管理、J-STGEへの『記録と史料』31号の登載等を行う。

（質疑・意見）

- ・次年度より何か新しい取り組みはできないものか。例えば、後援を承認した事業に近隣の全史料協の会員を派遣しては如何か。会員数が減少傾向にあるなか、良いPRになると思われる。
 - 会員を派遣するとしたら、参加費・旅費等の予算化が必要となる。
 - 派遣した会員に参加記を執筆してもらい、その原稿は『会報』に掲載しては如何か。
 - 別の団体では、後援先に結果報告の提出を依頼している。
 - 次期の場合は、派遣できるか否かを会長事務局と相談しながら対応していく
 - 認証アーキビスト養成講座、協議会設立50周年プロジェクト等も考えられる。
 - 次期事務局への申し送り事項にする
- ・ICA作業部会の運営委員就任の打診を断ったとのこと。海外の情報が当会に直接入ってこない状態であり、これは望ましくない
 - 副会長事務局の任期と運営委員の任期のズレが大きな障壁となった。次の機会に会として委員を選出する予定ならば、任期をまっとうできる人材を探しておく必要がある

②令和3年度予算案

会長事務局より説明。

（質疑・意見）

- ・予算案の実質収支はどうなっているのか
 - 赤字である。Zoom等の諸経費や、旅費がその大きな要因である
 - 理由はわかったが望ましくない。

【追記】会議において修正意見等もあり承認は保留となった。当該案件については、3月10日にメールで再審議を行い、承認された。

(2) 事業等の開催方法について

会長事務局より説明。

- ・令和2年度事業の経験から、令和3年度の全国大会は対面式とオンラインの併用で実施することを検討中である。総会もオンライン開催を検討している。
- ・Zoomのライセンス契約について。委員会ごとに契約するか、会として一つのライセンスを取得するか。

（質疑・意見）

- ・関東部会は令和2年度の総会を書面で実施した。親会の場合は、現行の会則を解釈して開催することはできないと思われる。
- ・この場では、会則の解釈を論じるのではなく、対応策を論じるべきである。
- ・当会は協議会という性格なのだから、総会是对面式を前提で準備すべきである。開催が不可能と

なった場合に、臨機応変に対応すればよいのでは。

(結論) 今年度と同様に対面式を前提に準備していく

・Zoom の契約については、使用頻度を鑑み、会長事務局で一つのライセンスを取得する。

(3) 表彰規程の運用について

会長事務局より説明。

・表彰規程の運用に関する事務およびスケジュール案を提示した。

3. その他

(1) アーカイブズ関連機関協議会について

会長事務局より説明。

・令和3年2月26日に開催予定である。

(2) その他

・調査研究委員会において、大規模災害発生時における情報窓口・連絡調整を行っている。現在は、大規模災害の基準を「震度5弱」としているが、「震度5強」に変更したい。

←「震度5弱」では被害の発生していないことが多い。しかし、広く情報を収集するという意味で現行のまま実施した方が良いのでは。

(結論) 次期調査・研究委員会で検討し、再度、役員会に諮る。